

SHOKO

月刊



寒河江市商工会 通常総代会



目 次

令和元年度通常総代会	P 2
令和元年度重点事業 平成30年度収支決算 令和元年度収支予算	P 3
青年部・女性部活動、商工貯蓄共済	P 4
商業部会・建設部会活動、まちゼミ寒河江、セミナーのお知らせ	P 5
融資制度・補助金制度・新会員のお知らせ	P 6

ご挨拶

寒河江市商工会
会長 安藤 博章



令和元年度通常総代会を五月二十一日開催し、ご多用のところ、佐藤寒河江市長様、小野・榎津両県議様をはじめとするご来賓の皆様、そして多数の総代の皆様のご出席をいただきました。

また、平素、皆様におかれましては、本会事業に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、昨年度は、会員企業の販路開拓と拡大を支援するため、大消費地である「東京圏及び仙台圏」において、「地域資源販路拡大支援事業」を実施いたしました。具体的には、東京ビッグサイトでの「地方銀行フードセレクトション」への出展、仙台市での「東北芋煮サミット・さがえ物産展」の開催、そして、イオン仙台店（クリスロード商店街）で一週間にわたり開催した「さがえ期間限定アンテナショップ」をそれぞれ実施いたしました。お陰様で、「来場者数・商談件数・売上金額」

ともに当初の目標を大きく上回る成果があり、出展者の皆様から大変な好評を得ることができました。

さらに、「さがえ一店逸品事業」や「寒河江・西村山産業振興シンポジウム事業」をはじめとする各部会事業や、青年部・女性部事業も活発に事業展開をしていただきました。

さて、令和元年となります今年度につきましましては、「行動する寒河江市商工会」の創成に向けて「地域資源販路拡大支援事業」を引き続き実施いたしますとともに、経営者の高齢化による事業承継問題は避けて通ることのできない喫緊の課題であることから、「事業承継促進支援事業」を新たに実施いたします。また、姉妹商工会の盟約を締結しております、「神奈川県寒川町商工会との交流事業」など、会員企業の経営支援から地域産業振興まで幅広い事業を計画しております。

来年（2020年）は、本会が設立されて60周年になることから、記念事業等についても検討して参ります。さらに、「昨年実施しました、「台湾経済ミッション」で培った雲林県斗南鎮の経済人との人的交流を経済交流拡大に深化する取り組みを進めて参ります。

さて、私たちを取り巻く環境は、前半は比較的堅調と思われた世界経済も、後半に入ってから、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速懸念の顕在化、英国のEU離脱に関する

条件交渉の難航など、不透明感を増し、世界情勢は再び不安定な状況となっております。

また、国内経済は回復基調にあるものの、自然災害の発生、原油高をはじめとする原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など、懸念材料が山積しました。大企業は成長を維持したものの、我々中小企業は依然として、大企業ほど景気回復の実感を得るに至っておりません。

人口減少の中においても、地域の活力を高めていくには、地域経済を活性化する必要があります。

そのような中、「小規模企業振興基本法」や「県中小企業振興条例」が制定され、特に小規模事業者への施策が、年々充実いたしております。本会といたしましては、関係機関と緊密に連携しながら、地域総合経済団体の立場から商工業の振興を通じて、貢献して参ります。

商工会は会員ニーズを第一に、「商工会は、行きます、聞きます、提案します」を基本指針として、「行動する寒河江市商工会」の創成に向けて、「今年度のスローガンとし、役職員一丸となり、誠心誠意、会員企業の皆様が、激変する経営環境下においても「チャンス」と「ヒント」を産み出せるよう、各種施策を活用した支援を更に強化して参りますので、これまで同様、皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和元年度総代会決議事項

- 第1号議案** 平成30年度寒河江市商工会事業報告並びに一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録承認について
 - 第2号議案** 平成30年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支決算承認について
 - 第3号議案** 令和元年度寒河江市商工会事業計画並びに一般会計収支予算について
 - 第4号議案** 令和元年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支予算について
 - 第5号議案** 令和元年度寒河江市商工会会費賦課徴収方法等について
 - 第6号議案** 令和元年度寒河江市商工会運営資金借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について
 - 第7号議案** 役員の補充選任について
- 以上、全議案が可決承認されました。

令和元年度通常総代会終了

令和元年度通常総代会が、5月21日（火）ホテルシンフォニーにて開催され、総代・来賓・役員合わせて124名の出席をいただきました。

議事では、議長に奥山吉一氏（榊グートスイミングクラブ）が選任され、提案した全議案が可決承認されました。

また、役員の補充選任では、新理事として小関徹氏（日東ベスト㈱）、浅沼利行氏（榊山形銀行寒河江中央支店）、鈴木淳一氏（㈲すずか園）、野口康一郎氏（青年部長・ブティック絵里香）が選出されました。

寒河江市商工会 令和元年度重点事業

Ⅰ 経営改善普及指導事業

- (1) 経済産業大臣から認定を受け、4年目となる「経営発達支援計画」について着実に実施し、小規模事業者の事業計画策定や販路開拓等について伴走型で支援します。
- (2) 国の「小規模事業者持続化補助金」、県の「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」等の各施策を活用し、事業計画書作成から採択後の販路開拓事業実施まで伴走型支援を行います。また、「経営革新計画」、「経営力向上計画」、「先端設備等導入計画」等の策定支援も積極的に行います。
- (3) 地域資源を中心とした販路開拓拡大を支援するため、県外を対象とした展示即売会・商談会事業を実施します。
- (4) 経営者の高齢化による事業承継問題は避けて通れない喫緊の課題であることから、研修会・個別相談会を実施して事業承継の促進支援を図ります。
- (5) 消費税率の引き上げや軽減税率対策に関する研修会や、キャッシュレス決済対応に関する研修会を開催します。
- (6) 県の「やまがたチャレンジ創業応援事業助成金」や市の「空き店舗等対策支援事業補助金」を活用支援することにより創業に結び付けます。また、創業後についても、経営全般に亘りきめ細やかな支援を行います。
- (7) 金融円滑化を図るため、商工会の推薦による小規模事業者向け無担保・無保証人で低利率の「マル経資金」を積極的に活用します。また、金融相談会を毎月第2水曜日に定期開設するとともに、季節資金や年末資金に対応するための特別金融相談所を開設します。

Ⅱ 部会・業種別振興事業

- (1) 商業（部会）振興事業
 - ・キャッシュレス化推進等研修会、先進地視察研修事業の実施
 - ・さがえ一店逸品会事業への支援

(2) 工業（部会）振興事業

- ・産業振興シンポジウムの開催
- ・排出エネルギー利活用、廃棄物処理等に関する研究会活動の実施

(3) 建設業（部会）振興事業

- ・市住宅建築推進事業補助金の普及・利用拡大
- ・各種研修会・講習会の実施

(4) 観光・サービス業（部会）振興事業

- ・研修会、先進地視察研修事業の実施
- ・関係団体と連携した各種事業の実施

(5) 青年部事業

- ・部員事業所の持続的発展等を目的とした「事業所情報発信」事業の実施
- ・職業体験イベント「コドモシゴト」事業の実施
- ・商工会事業の積極的な推進

(6) 女性部事業

- ・部員の資質向上を図るための研修会の実施
- ・環境改善事業やボランティア活動の実施
- ・商工会事業の積極的な推進

Ⅲ 地域振興活性化事業

- (1) 姉妹商工会の盟約を締結している神奈川県寒川町商工会との交流事業の実施
- (2) 新春会員交流会を開催し、会員相互の交流と会員と商工会との結びつきの強化を図る
- (3) 地域産業発展を担う人材育成と就業の促進を図る
 - ・地域産業担い手育成事業（高校1年生）
 - ・インターンシップ事業（高校2年生）
 - ・新規高卒等就労者定着事業（就職1～2年目）

Ⅳ 広域連携事業

- (1) 経営者・若手後継者等を対象に経営革新塾の実施
 - ・事業承継、経営革新等認定に向けて積極的に支援
- (2) 商品力強化・販路開拓支援
 - ・展示即売会への出展を支援

【平成30年度 一般会計収支決算書】（単位：円）

収入の部		
	科 目	本年度決算額
1	補助金収入	49,550,705
2	会費手数料等収入	44,053,954
3	受託料	2,974,600
4	前期繰越収支差額	7,916,058
	合 計	104,495,317

支出の部		
	科 目	本年度決算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	43,610,214
2	経営改善普及事業指導事業費	16,804,809
3	受託事業費	2,075,000
4	地域総合振興事業費	13,721,850
5	管理費	21,168,527
6	次期繰越収支差額	7,114,917
	合 計	104,495,317

【令和元年度 一般会計収支予算書】（単位：円）

収入の部		
	科 目	本年度予算額
1	補助金収入	42,547,456
2	会費手数料等収入	43,938,027
3	受託料	2,849,600
4	前期繰越収支差額	7,114,917
	合 計	96,450,000

支出の部		
	科 目	本年度予算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	42,572,100
2	経営改善普及事業指導事業費	9,998,250
3	受託事業費	2,150,000
4	地域総合振興事業費	14,228,000
5	管理費	20,811,000
6	予備費	6,690,650
	合 計	96,450,000

青年部 青年部本年度より新たに始動！

青年部 部長 野口康一郎

今年度より第27代寒河江市商工会青年部部長になりました。野口康一郎と申します。

本町で「ブティック絵里香」という衣料品の販売店を営んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては日頃より青年部活動に對しまして、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。今年度の青年部は、これまで4回開催してきた「コドモシゴト」の他、県からの補助を受け、事業所PRの動画作成や情報誌作成による情報プロジェクトの推進など、様々な事業を予定しています。商工会の一員として商売を活かした地域貢献活動を実施していきたいと考えております。これまで先輩方が築き上げてきた伝統を継承しながら新しい時代の青年部を築いていきたいと思っております。

部員自身が青年部を活動を楽しみ、共に学び、そして成長して行けるように一丸となって各事業に取り組んで参りたいと思っておりますので、これからも青年部をどうぞよろしくお願い致します。



平成31年度青年部通常総会

日時：平成31年4月16日(火) 午後5時～ 於：パレスグランデール

女性部 「寒河江みがき隊」活動中

女性部（佐藤善子部長）では、寒河江を訪れる方へのおもてなしとして、清掃活動に取り組んでおります。

平成26年度より始めた「慈恩寺みがき隊」を、昨年度から「寒河江みがき隊」にリニューアル＆パワーアップ！

今年はお花見シーズン前の長岡山で、咲き初めの桜の下、清掃活動を行いました。

今後も美しい寒河江を更に「みがいて」まいります。



平成31年4月17日(水) 於：長岡山

商工会のお奨め共済 『商工貯蓄共済』～満期が楽しみ積立タイプ～

掛金は
1口2,500円から

商工貯蓄共済は、貯蓄積立と死亡保障（高度障害給付）、融資斡旋が一体となった10年満期の共済です！

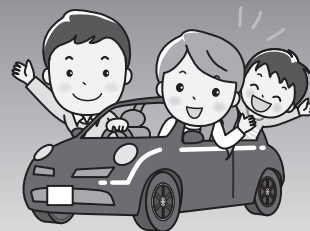
- ポイント①** 割安な保険料…全国の商工会員組織力を活かした団体扱いで割安な保険料です
- ポイント②** 一部払出制度…解約せずに貯蓄積立金の一部を払出可能（加入1年経過後等条件あり）
- ポイント③** 更新加入制度…更新時は健康状態に関係なくは同額の保険金額まで更新可能（条件付き加入の場合を除く）
- ポイント④** リビングニース特約…余命6ヶ月以内と判断されたとき
- ポイント⑤** 保険金＋貯蓄積立金…保険金をお支払いする場合に貯蓄積立金もお支払い
- ポイント⑥** 満期配当金…満期時に保険料に係る配当金をお支払い（情勢により変動があり確約できるものではありません）

★詳しくは商工会へお気軽にお問い合わせください。

自動車共済MAP お見積り無料 キャンペーン実施中！

比べてください！

（自動車事故費用共済）
火災共済・まごころ共済も
おすすめします！



MAPは「事故有等級」制度を導入していません！

お問合せ／山形県火災共済協同組合 〒990-8580 山形市城南町1丁目1-1
TEL.023-647-2380 <http://www.dewazi.or.jp/yamagata-kasai/>

建設部会

「寒河江市住宅建築
推進事業補助金」制度

この補助金は、商工会が関係団体と連携し市当局へ要望し、実現した事業です。本年度予算も4,000万円となりました！

5月15日現在で
予算残高が2,910万
円となっております。
営業に積極的に
活用していただ
ければと思います。



※各種補助メニューに関しては、市HPをご覧ください。
(くらし・手続きのメニューから「住まい」を選択)

商業部会

さがえ一店逸品会

「一店逸品運動」は、それぞれのお店がお客様に自信を持ってオススメできる商品を積極的に情報発信・販売展開していく事業です！

今年度使用するパンフレットが完成し、逸品のお披露目会として今後も各イベントへの出店のほか、視察研修・来年度のパンフレット作成など積極的に事業を展開していきます！

あなたもステキな逸品をつくりませんか。
メンバー大募集中！！



今からでも間に合う！ キャッシュレス決済入門 セミナーのご案内

- 期日：令和元年6月26日(水)
- 時間：午後2時から午後4時(昼の部)
午後7時から午後9時(夜の部)
- 場所：寒河江市技術交流プラザ
- 講師：合同会社ZETS
代表 しすめ ひろあき 鎮目 広昭 氏
- 受講料：無料

キャッシュレス決済の基礎知識から導入に係るメリットなど、これから導入を考えている方または導入済で誘客を図ろうとしている方は是非ご出席ください。

最新のキャッシュレス決済システムもご紹介いたします。

詳しくは別紙チラシをご参照ください！



「第10回まちゼミ寒河江」開催！

～『お客様』『お店』『地域』
三方よし、の活性化事業～

●期 間：5月5日(日)～6月2日(日)

毎回好評の「まちゼミ寒河江」は、寒河江市内のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報・コツを受講者(お客様)にお伝えする少人数制のゼミです。

今回は、新たな加盟店が参加し、市内48店舗でバリエーション豊富な50講座が開催されました。

お客様が新たなお店を知り、取扱する商品の知識を知り、興味を持つことで再来店に繋がり、売上アップにも繋がっています。

「第11回まちゼミ寒河江」は11月に開催予定です。

【加盟店募集中!詳しくは商工会までご連絡下さい!】



事業所名：きもの大長
講座名：筆筒で眠っているきものを着てみませんか？

SAGAE

寒河江市・西川町全域をカバーします。

NISHIKAWA

安い！早い！確か！

さがえ山新のメール便サービス／

- ＜新聞販売店のメール便サービスだから確実＞
- ・全戸・地域別・アパートだけのポスティングもはじめました。

有限会社 さがえ山新サービス 0120-43-5614

融資制度のご紹介

マル経融資（経営改善貸付）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
返済期間 (うち据置期間)	7年 (1年以内)	10年 (2年以内)
融資限度額	2,000万円	
利率(年利%)	年利1.21%(R1.5.7現在)	
保証人・担保	- 保証人、担保は不要です。 - ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要です。	
ご利用いただける方	- 原則として、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方 - 従業員規模が、小売・卸売・サービス業の方は5人以下製造・その他の業種の方20人以下 - 原則として、寒河江市内で1年以上事業を営んでいる方 - 所得税(法人税)、事業税、市民税を完納している方 - 融資決定の判断は、日本政策金融公庫の審査基準によります	

国・県・市融資制度

(金利は、R1.5.7現在)

制度名	限度名	利率 (年利%)	条件
マル経制度	2,000万円	1.21%	商工会窓口 無担保・無保証人
マル普制度	4,800万円	2.16%	商工会窓口 有担保・有保証人
県特	3,000万円	1.9%	金融機関窓口 商工会意見書
県経営安定資金	8,000万円	1.6%	金融機関窓口 商工会認定 ※昨年度より借換可
市振興資金	1,500万円	1.4%	金融機関窓口 商工会認定

金融相談所開設日

開設日	毎月第2水曜日
時 間	午後1時～3時
場 所	寒河江市商工会館
相談員	日本政策金融公庫職員 山形県信用保証協会職員
申 込	事前に商工会にご連絡下さい

開設日以外は、当会経営指導員が対応します。

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

平成30年度補正 『小規模事業者持続化補助金』

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン変更等)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額:50万円。

申請にあたっては、商工会へ「事業支援計画書」(すべての事業者)、「事業承継診断票」(代表者の年齢が60歳以上で採択審査時に「事業承継加算」の付与を希望する事業者のみ)の作成・交付を依頼する必要があります。依頼はお早めをお願いします。

締切間際の場合には対応できないこともあり得ますので、作成依頼はお早目に(できるだけ締切の15日前までに)お願いいたします。

平成31年度 『山形県中小企業スーパースタートアップ補助金』

経済産業省平成30年度補正小規模事業者持続化補助金に応募し、採択にならなかった事業者で、商工会によるブラッシュアップを図った上で、小規模事業者の持続的発展に資する事業として山形県知事が認定したものに對し補助金を交付するものです。

※詳しくは、寒河江市商工会のHPをご覧ください。http://www.sagae-shokokai.or.jp

受付締切

一次締め切り 6月28日(金)
二次締め切り 7月31日(水)

事務局紹介

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

～ よろしくお願ひします ～

転入



事務局長
つちや こういち
土屋 恒一
(新規採用)



指導課主査
さとう なおみ
佐藤 直美
(県連合会より転入)



振興課主事
まつだ ゆき
松田 由起
(河北町商工会より転入)

業務支援室長

嘱託職員

くにい こういち
國井 幸一

転出

～ お世話になりました ～

大 町 晋 祐 (山辺町商工会へ転出) 佐々木 牧 子 (上山市商工会へ転出)

新会員です

平成30年12月12日～
平成31年4月23日

No.	事 業 所 名	業 種	地区
1	A L I C E	美容業	栄町
2	C & B	飲食業	本町
3	憐悠心	内装工事業	本楯
4	蒼和	とび	西浦
5	ZUPPE.BAR	飲食業	本町
6	JEEN'S TABLE	飲食業	本町
7	木島住設	管工事業	鶴田
8	ヤマガタゼッツ	コンサルティング業	田代
9	一杯屋	飲食業	本町
10	軽部椅子張工芸社	椅子張替業	新山町

平成31年4月23日現在会員数 1,025名
会員増強運動にご協力をよろしくお願い致します！